

新型コロナウイルスの高齢者向け優先接種について

1 高齢者向け接種券送付（4月17日付け報道通知参考）に関するお願い

- (1) 接種券が届かない場合は、健康推進課に問い合わせをお願いします。
- (2) 紛失したときは、すぐに健康推進課に連絡し、接種日より前に再交付の手続きを済ませておいてください。

2 高齢者向け優先接種の本格的な実施スケジュール

- (1) 開始時期 5月10日の週から本格的実施
- (2) 1回目接種完了時期 6月末日頃の予定
- (3) 2回目接種完了時期 7月末日頃の予定

3 接種場所（R3.4.23時点）

(1) かかりつけ医等の医療機関（広報5/1号、本市ホームページ掲載）

ア 対応医療機関数 市内117医療機関中67医療機関で接種可能（うち公表を了承する医療機関36医療機関について掲載）。

イ 接種対応人数 1週間当たり、約2,500人対応

(2) 集団接種会場（広報4/15号、5/1号、本市ホームページ掲載）

ア 会場数 市内15か所（他に柱島で1か所予定）

愛宕スポーツコンプレックスカルチャーセンター、岩国市役所1階多目的ホール、岩国市保健センター、いわくに消防防災センター、岩国市民文化会館大ホール、岩国運動公園総合体育館、麻里布小学校講堂、周東体育センター、総合センター日向内周東中央公民館多目的ホール、総合センター奏内玖珂中央コミュニティセンター多目的ホール、由宇文化スポーツセンターゆうたんアリーナ、美川コミュニティセンター、ハーモニーみわ、錦ふるさとセンター、本郷ふるさと交流館

イ 実施数 5/20から7/4までの46日間で、43日、69会場で実施。

ウ 接種対応人数 1週間当たり、約1,700人対応

4 接種予約方法

(1) かかりつけ医療機関等で接種を希望する場合は、それぞれの医療機関において随時予約

(2) 集団接種会で接種を希望する場合は、市コールセンター又はWeb予約。1回目と2回目の日程を同時に予約

コールセンター 0570-200-495（7月末までは土日祝日含む毎日8:30～17:15、8月からは平日のみ8:30～17:15）

Web予約 『岩国 コロナワクチン 予約』で検索
集団接種会場の予約開始受付 4月26日（月）から

～手話言語条例の制定を目指します～

「手話」は、物の名前や概念などを表現し、考え、文化を創造する重要なものとして、ろう者の皆さんによって大切に受け継がれてきました。

しかし、聞こえる者が中心の社会において、かつては、ろう学校においてさえ、手話の使用を制限された時期がありました。

そのような中、平成18年（2006年）に国際連合で採択された「障害者の権利に関する条約」や、平成23年に改正された障害者基本法において、手話は、言語として明確に位置付けられました。

しかし、本市において、手話が、他に置き換えることのできない「独自の言語」であるという認識は、市民の皆さんに十分に定着しているとはいえません。

そこで、岩国市は、手話が言語であるという正しい理解を広げ、手話の普及、手話による情報取得の機会確保を図りたいと考え、「手話言語条例」の制定を目指すこととしました。

▶ 条例の概要

- ◆ 「手話に関する施策を総合的に推進すること」を市の責務とし、
- ◆ 市民、ろう者、手話通訳者等関係者にもそれぞれの役割を果たしていただきながら、
 - ◎ 市民 : 基本理念に対する理解を深め、手話に関する市の施策に協力するよう努める
 - ◎ ろう者 : 手話の普及に主体的に取り組むよう努める
 - ◎ 手話関係者 : 手話により情報を取得する機会の確保に主体的に取り組むよう努める
- ◆ 「手話の普及」、「手話により情報を取得する機会の確保」を図るための施策を講じます。
 - ◎ 手話の普及を図るため、ろう者及び手話関係者と協力して、市民の手話に接する機会を充実させる施策を講じます。
 - ◎ 手話により情報を取得する機会の確保を図るため、手話通訳を行う者の養成及び確保、災害時等緊急時における手話による情報提供等の施策を講じます。

（パブリックコメントの結果等により、変更となる可能性があります）

▶ パブリックコメントの実施について

条例制定の検討にあたり、「（仮称）岩国市手話言語条例（素案）」に対する市民の皆様等の意見を募集します。

- ◎ 意見募集期間 : 令和3年5月11日～6月10日
- ◎ 条例素案閲覧場所 : 市ホームページ、ふれあいeタウンいわくに、障害者支援課・総合支所・支所・出張所窓口など

（詳細は、広報いわくに5月1日号にて周知予定です）